

みらい応援 奨学金制度



MISASAKAI

みらい応援奨学金制度

私たち社会福祉法人三篠会（みささかい）は、広島・大阪・東京・神奈川の4都府県で、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉分野において総合福祉施設の運営を行っている社会福祉法人です。

福祉のプロを目指す高校生の未来を応援します。

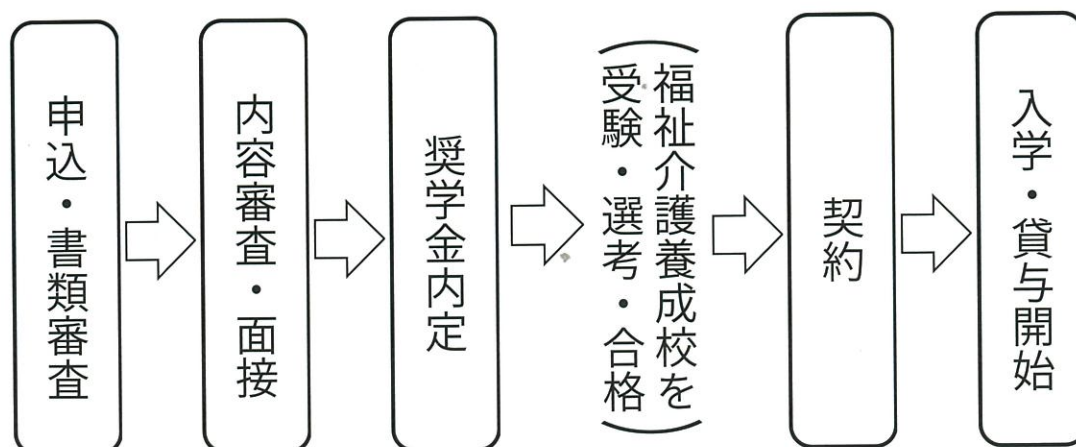
01 奨学金制度について

これからの日本社会を支えるためには、福祉や介護の人材を育て確保することがとても大切です。そこで、福祉介護人材の育成をサポートするために、独自の奨学金制度を設けています。この制度を利用し、福祉養成校を卒業後に、三篠会で働いてくださることを約束した方は、奨学金を受け取ることができます。金額によって定められた期間を三篠会で働くと受け取った奨学金は全額返済不要となります。

02 奨学金貸与の金額と期間

貸与金額：年間120万円を上限とします。最大4年間で480万円が上限です。 ※希望通りの金額支給にならない場合があります。

貸与期間：在学期間中の年2回（3月・9月）の前期・後期の学費納付時期に貸与します。



03 返済の免除

養成校を卒業後、三篠会が運営している施設で、定められた期間（貸与金額に応じて1～6年）を働いた方は、受け取った奨学金の返済がなくなります。

※ただし、定められた期間中に退職した場合、返済をお願いすることになりますのでご注意ください。

04 Q&A

- ・奨学金について詳しく知りたいが、話を聞くだけでも可能ですか？
⇒お気軽にお問い合わせください。担当者より必要書類を送付し詳細をお伝えさせていただきます。オンラインでも対応可能です。
- ・ほかの奨学金と併用することはできますか？
⇒三篠会と同様に卒業後に、就職したら返済免除になる奨学金は併用できません。
- ・在学中に中断することは出来ますか？
⇒可能ですが、それまでの貸与額を一括返金いただくことになります。
- ・貸与期間はどれくらいですか？
⇒入学時から卒業まで可能ですし、在学途中からでも貸与可能です。
- ・利子がありますか？
⇒ありません。

05 お問い合わせ先

奨学金に関するお問い合わせは下記までお願いします。
オンラインでのご説明も可能です。

【問い合わせ先】

☎ 082-840-3660

社会福祉法人三篠会奨学金担当まで





〒739-1754

広島県広島市安佐北区小河原町1281

社会福祉法人三篠会

法人本部事務局 奨学金担当

☎ 082-840-3660

社会福祉法人三篠会に
ついてはこちらから



社会福祉法人三篠会奨学金制度 募集要項

社会福祉法人三篠会では、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での就職を希望する後継者を育成することを目的として、奨学生を下記により募集します。

1 受給資格

学校（大学、専門学校）等に入学予定の方で、卒業後に当法人に常勤職員として入職することを希望している方。

※他団体等から奨学金の給付・貸与を受けている場合、併給できない場合があります。

あらかじめご相談ください。

2 貸与期間

奨学金の貸与が承認され、契約書等関係書類を受理した月の翌月から卒業する月まで（最大4年間）。

3 貸与金額

年額120万円を上限として、最大480万円を貸与します。

また卒業後、三篠会に就職し貸与総額に応じた従事必要期間の勤務をすると返済免除になります。（返済についての詳細は、6 返済の免除を参照）

従事必要期間（入職後）	免除される奨学金（貸与総額）
1年勤務	～80万円
1年6ヶ月勤務	120万円
2年勤務	160万円
2年6ヶ月勤務	200万円
3年勤務	240万円
3年6ヶ月勤務	280万円
4年勤務	320万円
4年6ヶ月勤務	360万円
5年勤務	400万円
5年6ヶ月勤務	440万円
6年勤務	480万円

※面接等により支給金額を決定するため、希望通りの金額支給にならない場合があります。

4 貸与方法

年2回、在学期間中の前後期の学費納付時期（3月・9月）に貸与金額を指定口座へ振込みます。振込日については、「奨学金振込日通知」にて毎年通知します。

5 利息

ありません。

6 返済の免除

学校を卒業後、当法人の職員として定められた期間（貸与金額に応じて1～6年）を勤務した場合には、返済を免除します。この期間には、疾病、災害、育児休暇その他の規則で定める特別の事情により勤務できなかった期間は算入されません。

※ただし、卒業後当法人に就職することができなかった場合、または当法人に入職後定められた期間を勤務せずに退職した場合は、奨学金を一括返還いただきます。

7 受付期間

申し込みは随時受付しております。

※ただし、申請者が多数の場合など状況に応じて締め切ることがあります。

8 申し込み方法

次の関係文書を一括して当法人にご提出のうえ、面接を受けていただきます。

- (1) 奨学金申請書※
- (2) 振込口座届※
- (3) 本人自筆の履歴書（写真添付）
- (4) 住民票
- (5) 入学及び在学証明書
- (6) 成績証明書（未就学の方は高等学校長が作成する調査書）
- (7) その他、法人が必要と認めたもの

※（1）、（2）については所定の様式がありますので、下記お問い合わせ先へご連絡いただき、お取り寄せください。

※文書の送付は、直接ご家庭からでも、学校から複数まとめてお送りいただいても受付いたします。

※書類審査による貸与の承認・不承認の決定、及び貸与金額の決定は理事長が行います。

申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人三篠会 法人本部事務局奨学金担当

電話：082-840-3660

受付時間：平日 9：00～18：00

メール：hojinhombu@misasakai.or.jp

ホームページ：https://www.misasakai.or.jp/